

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

刈谷市長
次のとおり申請します。

介護保険負担限度額認定申請書

本人のマイナンバー
(個人番号)を記入

被保険者(サービスを受ける本人)	フリガナ	刈谷 太郎	被保険者番号	0	8	8
	氏名	刈谷 太郎	個人番号	1	2	3
	生年月日	明・大(昭) 15年 1月 1日		4	5	6
	住所	刈谷市東陽町1丁目1番地	電話番号 (0566) 62 - 1013	7	8	9
	現在入所中の場合(短期入所は除く。)	介護保険施設名 特別養護老人ホーム〇〇	施設入所の場合は記入	0	1	2
	所在地	刈谷市〇〇町〇丁目〇番地				

配偶者の有無(※)	<input checked="" type="radio"/> 有	無	配偶者: 本人と別世帯の人や、内縁関係の人も含む	「配偶者に関する事項」は記入不要です。
配偶者に関する事項	フリガナ	刈谷 花子	個人番号	0000 0000 0000
	氏名	刈谷 花子		
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 本人と同じ	電話番号 (
	1月1日現在の住所	現住所と異なる場合のみ記入してください。		
市町村民税課税状況	<input checked="" type="radio"/> 非課税			

収入、預貯金等の状況	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者				
	<input type="checkbox"/> 市町村民税(非課税)世帯非課税者である場合	合計所得金額: 収入から必要経費を控除した金額かつ、所得控除をする前の金額			
	<input type="checkbox"/> 第1号被保険者である場合	<input type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金※【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額80万円以下、かつ、預貯金等の金額の合計額が1,650万円(配偶者「無」の場合は、650万円)以下 ※受給している年金に〇してください。遺族年金は、寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ			
		<input checked="" type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金※【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額80万円超120万円以下、かつ、預貯金等の金額の合計額が1,550万円(配偶者「無」の場合は、550万円)以下			
		<input type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金※【遺族年金・障害年金】収入額の合計額が年額120万円超、かつ、預貯金等の金額の合計額が1,550万円以下			
	<input type="checkbox"/> 市町村民税世帯非課税である第2号被保険者であって、預貯金等の金額の合計額が2,000万円(配偶者「無」の場合は、1,000万円)以下 受給している非課税年金※【無・遺族年金・障害年金】				
	種別	本人	配偶者		
	預貯金額	1,565,437円	780,322円		
	現金	310,050円	66,055円		
	有価証券	<input checked="" type="radio"/> 無・有(評価概算額) 円			
負債	<input checked="" type="radio"/> 無・有 500,000円				
その他	<input checked="" type="radio"/> 無・有(種類) 円	<input checked="" type="radio"/> 無・有(種類) 円			
計	1,375,487円	846,377円			

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記入は不要です。

申請者	氏名	刈谷 花子	本人と関係	妻
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 本人と同じ		

裏面につづく

家族、ケアマネジャー、施設職員などが申請する場合は記入

同意書

刈谷市長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金、有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、刈谷市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

被保険者本人 住所 **刈谷市東陽町1丁目1番地**

氏名 **刈谷 太郎**

配偶者 住所 **刈谷市東陽町1丁目1番地**

氏名 **刈谷 花子**

預貯金等について

- 預貯金額・・・全ての通帳の預貯金額（普通・定期）の合計。
- 現金・・・タンス預金など、銀行等に預けずに所持しているもの。
- 有価証券・・・株式、国債、地方債、社債など。
- 負債・・・借入金や住宅ローンなど。（預貯金等から差し引きます）
- その他・・・金や銀、投資信託など。
- 含まれないもの・・・生命保険、貴金属（時計や宝石）、自動車など。

申請に必要なもの

- ① 申請書
- ② マイナンバー確認書類：マイナンバーカード、通知カードなど
- ③ 預貯金等の証拠書類の写し

(1) 通帳のコピー

- ・ 最新残高がわかる箇所（定期預金は全ページ）

※記帳の上、提出してください。

- ・ 氏名、銀行名、口座番号が確認できる箇所

例：ゆうちょ銀行の場合、表紙を1枚めくった見開き部分

- (2) 有価証券や投資信託などがある場合は、証拠となる書類（証券会社の口座残高等）の写し。

- (3) 負債がある場合は、借用証書などの写し。

原本をお持ちいただければ、必要な部分を長寿課でコピーさせていただきます。

※申請する方の、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）も併せて持参してください。

※郵送の場合は、②マイナンバー確認書類と申請者の本人確認書類の写しを同封してください。
虚偽の申告により不正に支給を受けた場合、支給された額及び加算金を返還していただくことがあります。

配偶者がいる方は
配偶者の②～③も
必要です